

12月定例会の議案質疑等の内容

※12月定例会（11月27日から12月16日まで開催）では、市長提出議案18件のほか、議員提出議案6件を審議しました。質疑、討論の主な内容は下記のとおりです。（マイナンバー法関連の各議案についての質疑、討論については4ページに掲載しています。）

公共施設等総合管理計画を定めることについて

趣旨

公共施設等の適正配置に向け、本市の取り組みの基本方針を定めた計画。

前半部分で人口推計や公共施設等の現状分析を行い、後半では公共施設等の諸課題に今後どう取り組むかを示している。総論的な内容ではあるが、今後、個別の施設方針や再配置計画等を検討、策定する際の基本となる計画。

問 この計画は、今後の秩父市の公共施設等の管理に対する方向性を示したもののか。

答 今後の公共施設等の諸課題に取り組む市の方向性を示す総論的な計画である。計画の前半では、現状と課題として、公共施設等を現状のまま維持していくことは大変困難であるということを示し、後半では、市の方針として、基本方針や総合管理計画の推進方針を示している。

問 この計画では「市民に理解を深めていただくよう実施する」とあるが、他市の計画では「公共施設等を用いたサービス提供には住民と行政との相互理解・共通認識の形成が必要不可欠」「公共施設等の情報を積極的に市民に提供し、合意形成の推進」とし

ているところもあり、比較すると記述が少し弱いと感じるかどうか。

答 今回の計画はあくまでも方向性を示したものである。個別の施設について、統廃合などの具体的な方向性が示されれば、関係される方々にご理解いただけるよう、時間をかけて協議していく。

浦山フレッシュセンター条例の廃止

問 どのような経緯でできた施設か。

答 浦山ダムの建設に伴い浦山地区の方々の農林産業振興と農業者の所得の増大を図ることを目的に加工所、直売所、休憩所を兼ねた施設として11年にオープンした。野菜や加工品等の販売等を行っていたが、従事していた浦山地区の農林産物生産者組合の方々の高齢化と利用者減により、運営の継続が困難という申し出があり施設を閉鎖した。

問 提案理由に「今後は普通財産として管理する」とあるが、FMの観点も含めて、具体的にはどのような管理に

るのか。

答 FMでは歳入確保という観点もあり、閉鎖している施設について、普通財産として管理することで、民間事業者への賃貸が可能となる。具体的には、障がい者通所施設として活用したいとの申し出があり、地域の雇用や、障がい者支援につなげられればと考えている。

問 普通財産と行政財産の活用の違いは。

答 行政財産は公民館や庁舎など行政目的を持って、市民が活用する施設であり、それ以外の施設を普通財産という。普通財産は管財課で管理し、維持管理のほか、賃貸借や売却も視野に入れている。

消費生活センターの組織及び運営に関する条例

趣旨

この条例において、職員の配置、研修機会の確保、情報の安全確保などを定めることにより、市民の消費生活に関する苦情や相談に適切かつ迅速に対応するもの。

問 相談員の身分保障は。

答 現在、消費生活専門相談員2人を臨時職員として雇用しており、今後も同様の体制で相談業務を行う。

一般会計補正予算(第3回)

問 ふるさと納税の人気の返礼品は。

答 上位5品を紹介する。

| | 品物 | 寄附額 |
|----|-------------|--------------|
| 1位 | デジタル一眼レフカメラ | 30万円以上50万円未満 |
| 2位 | ゴルフクラブセット | 50万円以上 |
| 3位 | ゴルフクラブ2本セット | 10万円以上30万円未満 |
| 4位 | 豚肉の味噌漬けセット | 1万円以上2万円未満 |
| | デジタルカメラ | 10万円以上30万円未満 |

(平成27年12月1日現在)

問 秩父市民が他の自治体にふるさと納税を行っている状況は。

答 26年度で約50万円が他の自治体に流失している。



(吉田総合支所3階)



市営林伐採の様子

問 選挙管理委員会システム改修費は選挙権の18歳への引き下げによるものか。

答 公職選挙法改正によるもので選挙人名簿や期日前投票におけるシステム改修費。

問 (有) 秩父観光機構の営業利益のほとんどを、秩父市へ貸付元利償還金として支払っているが、会社運営に問題はないか。

答 できるだけ早期に返済をしたいという秩父観光機構の方針があり、2年分繰り上げ返済した。約2千万円の利益剰余金があるので会社の運営には影響はない。

問 大滝振興会館の空調設備改修に関連して、耐震診断は行っているか。

答 4年竣工の建物で23年が経過している。耐震診断は

行っていないが、新耐震基準後の比較的新しい建物で問題はない。

問 本庁舎等建設に伴い、伐採予定であったイチヨウの木を移植する方向に方針を変えた理由は。

答 市民や環境保護団体から切らないでほしい旨の要望があった。関係団体や造園業者と相談した結果、移植する方向となった。

問 本庁舎等建設工事に関し、木材加工費1050万円は今年度の一部前倒しされたと理解してよいか。

答 継続費として翌年度以降に計上していたものを今年度に前倒しするものである。

問 本庁舎等使用木材加工は、具体的にはどのような事業か。

答 大滝橋本の市営林から伐採した原木を本庁舎等の腰壁、議場の壁、市民会館エントランスに設置する磨き丸太、大ホールのステージ枠用角材、大ホール舞台床等に利用するための木材加工を行う。

問 予防接種事業について、インフルエンザワクチン予防接種の市民負担額の変化はあるのか。

答 国のインフルエンザワクチンの変更が発表されたのが5月であったが、今年度は1000円の自己負担で実施するとしていたため、1000円をお願いしている。



12月定例会本会議の様子

討論

反対

本議案中の「債務負担行為補正」は直営であった第一小学校共同調理場の業務を民間委託とするものである。

民間委託は、①競争入札やコストカットによる給食の質の低下、②きめ細やかな対応が図りきれない、③安い賃金などにより労働者の定着率が低いことが多い、④学校給食が「教育」「食育」の一環であるという位置づけや調理場と子どもとの交流が薄れるといったデメリットがある。また、委託料は現状の正職員3名とパート職員8名の人件費の合計である間、民間委託をせずに正規職員を新規に採用して直営で運営する場合のほうが安く済むと試算できる。

職員を確保したうえで行政が責任を持って直営で運営する方向へと舵を切り直すべきであると考え、反対する。

賛成

第一小学校共同調理場業務の民間委託に対し、その有用性について述べる。

まず、衛生面では、直営、民間とも法にのっとって、調理、衛生管理を行う。人間が行う業務においては100%ミスなくできる事はありません、重大なミスを起こさないよう緊張感を持って作業することが至上命題となる。民間業者が重大なミスを起こした場合、職員の解雇、事業所の廃業等、重大な責任を負うことから作業に対する緊張感は直営以上であると考え。

次に食材選定と発注については、県の栄養士がこと細かな調理内容の指示を行うため調理業務を民間委託しても問題は無い。また味付けに関しては、味覚が十人十色であることから、児童へのアンケート等で問題がなければ考慮せずともよいと考え。

最後に雇用では、民間業者はその専門性から、調理経験豊富な人材を様々な条件にて集める事ができる。直営では

反対

かねてより、子どもの給食は食育であり、市が責任を負う直営自校方式が望ましい、他自治体では自校方式に転換している事を指摘してきた。必ずしもコスト削減につながっていない給食調理の民間委託に反対する。

人件費を抑える観点から新人を雇用するため、給食調理技術習得に時間がかかる。調理師は技術職であるため免許があっても即戦力になるとは限らない。

以上の事を踏まえると、学校給食調理・洗浄業務を民間に委託することは妥当な判断であり、賛成する。



新市民会館ホールイメージ図

マイナンバー法(番号法) 関連の 各議案に対する質疑・討論の内容

市税条例の一部改正

問 今回の条例改正により、徴収猶予制度について変更があるのか。また、延滞金の割合など改正前との違いは。

答 地方税法の改正によるもので、徴収猶予制度そのものには変更はなく、申請書などについて市の条例で定めるものである。延滞金の割合についても変更はない。

個人番号の利用に関する条例の一部改正

問 マイナンバー制度に対する市民からの問い合わせにはどのようなものがあったか。また、詐欺などのトラブル等についてどのような把握しているか。

答 今のところトラブルというようなことは聞いていない。ただ、全国的な問題として、通知の発送について、国からいつどこに発送するといった情報がほとんど伝わっていない。秩父市でも一部発送されているようだが、いつ始まり終わったかという情報も市へは正式に来ていない。

市税条例の一部改正

問 市の費用負担等、制度導入を巡る動きは、市として想定内か。

答 国との費用負担については問題ない。今後の動きとしては、条例の施行規則について、1月1日施行に向け、調整している。

問 今回の改正による市民の窓口負担軽減は、どのようなものがあるか。

答 例えば、個人番号の市の独自利用により、ひとり親家庭等の手続きが児童扶養手当の手続きと合わせて行えること、また、生活保護の外国人を含む世帯では、厚生労働省の通知が必要であったが、書類が不要となり負担が軽減されることなどがあげられる。

国民健康保険条例の一部改正

問 9月議会においてマイナンバー法関連の条例が多く出されたが、この改正が12月議会になったのはなぜか。介護保険等についても同様の改正があるのではないか。

答 国・県からの指導が9月議会以降であったためである。介護保険条例等の改正については、3月議会に提案する予定である。

問 通知カードは簡易書留で送られ、不在の場合は一週間郵便局に留め置かれた後、市に戻されるがどれくらい返ってきているのか。

答 12月9日現在、1500通弱の通知カードが返ってきている。

問 条例変更により、個人番号を記載した申請書が必要になるが、個人番号カードを申請者が持っていない場合でも申請できるのか。

答 通知カードの中に個人番号が記載されている。また、個人番号入りの住民票をとっていただければ確認ができる。個人番号入りの住民票については、何に使うのか等の確認し、本人の同意のうえで交付する。

討論

反対

マイナンバー制度は市民、地方自治体にとつて「百害あつて一利なし」の大変危険な制度である。独立行政法人「国民生活センター」がマイナンバー制度を語った詐欺被害への注意喚起を促す事態が生じている。個人情報保護のネット流出など電子データの扱いに万全はあり得ず、常に情報漏洩・情報流出の危険と隣り合わせの制度であるため、反対する。

賛成

マイナンバー制度のメリットは、社会保障や税に係る行政手続きにおける添付書類の削減などにより、行政を効率化して人員や財源を他の住民サービスに振り向けられる事である。反対にデメリットは、初期投資や行政側の事務量の増大、個人情報の外部漏洩に対する不安である。

複雑多岐にわたることが多い富裕層の所得の捕捉が正確にできるようになることもあり、この制度の恩恵を大きく受けるのは、本当に困っている人であるとも言える。この制度の導入により、真の貧困者が生活保護を受けやすくなり、不正受給も防げる。つまり、マイナンバー制度は富裕層や非合法事業には厳しく、貧困層には優しい制度だと考え、賛成する。

反対

マイナンバー法(番号法)は国民にさしたるメリットもない一方で、社会保障給付の抑制、税や保険料などの徴収強化に利用される危険があるなどが明らかとされている。それらに対する対策が十分に講じられたとも思われないうち、加えて国民にはこの制度がほとんど知らされていない状況にあるため、反対する。

12月定例会で審議した議案の結果

| 議案の件名 | 議決結果 | 会派ごとの賛否 | | | | |
|---|------|-----------|----------|----------|---------|-----------------|
| | | 清流 12人 | 共産 3人 | 公明 2人 | 絆 2人 | 無会派 清野 金崎 |
| 計画 公共施設等総合管理計画を定めることについて | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 条例 市税条例等の一部改正 個人番号の利用に関する条例の一部改正 国民健康保険税条例の一部改正 浦山フレッシュセンター条例の廃止 消費生活センターの組織及び運営等に関する条例 | 原案可決 | ○ | × | ○ | ○ | × |
| | 原案可決 | ○ | × | ○ | ○ | × |
| | 原案可決 | ○ | × | ○ | ○ | × |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議員提出議案 マイナンバー制度の運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書 所得税法第56条の見直しを求める意見書 環太平洋連携協定(TPP)交渉からの撤退を求める意見書 災害ボランティア割引制度の創設を求める意見書 (仮称)森里川海協力資金制度の創設を求める意見書 総合振興計画調査特別委員会設置に関する決議 | 原案可決 | ○ | × | ○ | ○ | × |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 否決 | × | ○ | × | × | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 議案の件名 | 議決結果 | 会派ごとの賛否 | | | | |
|--|------|-----------|----------|----------|---------|-----------------|
| | | 清流 12人 | 共産 3人 | 公明 2人 | 絆 2人 | 無会派 清野 金崎 |
| 補正予算 一般会計補正予算(第3回) 国民健康保険特別会計補正予算(第2回) 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回) 介護保険特別会計補正予算(第2回) 下水道事業特別会計補正予算(第2回) 農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回) 戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回) 駐車場事業特別会計補正予算(第3回) 水道事業会計補正予算(第2回) 市立病院事業会計補正予算(第1回) | 原案可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人事 人権擁護委員候補者の推薦(金田まさき氏) 人権擁護委員候補者の推薦(井上まり子氏) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

清流：清流クラブ 共産：日本共産党秩父市議会議員団
公明：公明党 絆：市民の会・絆 無会派：会派に属さない議員
※議長は人数に含まれていない。

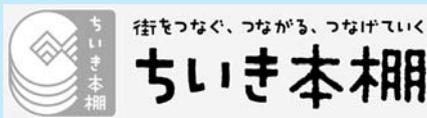


インターネットで
議事を傍聴しませんか

本会議の初日(議案説明等)、議案に対する質疑、一般質問、本会議の最終日(採決等)の映像を、インターネットで録画中継していただきますので、ぜひご覧ください。

※中継を見る方法
「秩父市ホームページ」から「秩父市議会」をクリックし、その中の「インターネット録画中継」をクリックするか、インターネット検索で「秩父市議会インターネット中継」と検索すれば、秩父市議会インターネット中継のページを見ることが出来ます。

「市報ちちぶ・市議会だより」
スマホ・タブレットで読もう!



クラウド本棚「ちいき本棚」を利用して、「市報ちちぶ・市議会だより」が閲覧できます。
無料フリーアプリ「SideBooks」をインストールしてご覧ください。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

第5回 議会報告会
～市民の意見を聴く会～を開催します!

『開かれた議会』をめざし、日ごろの議会の活動状況を報告するとともに、市民の皆さまのご意見やご提言を今後の議会審議等へ反映させるため、議会報告会を開催します。

とき 5月20日(金) 午後6時30分
ところ ・原谷公民館 ・吉田やまなみ会館
・荒川農村環境改善センター
(3会場同時開催)